

「消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令案について」
に対して寄せられた御意見について

令和5年5月26日
厚生労働省社会・援護局地域福祉課

標記につきましては、令和5年1月24日から令和5年2月22日までインターネットのホームページを通じて御意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の概要と、それに対する当省の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

なお、パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する考え方のみを公表させていただいておりますので御了承下さい。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

御意見の概要	御意見に対する考え方
省令案についてはこのとおりが良いものと判断します。	改正に賛成のご意見として承ります。